

白川の東岸に住む私は、日に幾たびも白川を渡る。

銀座橋であつたり、大甲橋であつたり、時には安政橋をゆつくりと歩む。

町なかを流れる川は都市のなかのひと筋の抒情である。

抒情とは思いを抒べる心、無言の中で、

私たちにはひそかな想いを胸中を抱く。

どんなに周囲が都市化しても、川の流れがあれば心はなごむ。

だが、川は運河ではない。

水が寄せる渚があり、岸边にそよぐ葦草や葦がそよいでこそ川である。

おのずから川の蛇行に沿うて、人は人生を考える。

川面に鴨が飛来し、岸の草をわけて鴨の浮き寝の姿が見える。

折りふしに人が降りて来て、水の流れの前に佇ずむ。

去るものは再び帰らぬ、と嘆くこともある。

おのずから川の蛇行に沿うて、人は人生を考える。

水よ、水よ、

水が寄せる渚があり、岸の草をわけて鴨の浮き寝の姿が見える。

生地は、聖地。——安永路子(歌人)

時にゆるやかに、

折あれば急速の流れとなつて西下する川に

人は人生の在りようを学ぶ。

右岸の柳、左岸の桜は

なぐさめとなりはげましとなる。

河川に手を加えるのは

最少限にすべきである。

でなければ自然の教訓を

消すことになる。

科学が自然を凌駕すると思ふのは

人間が愚かな證據である。

運河の単調から人は

何を学ぶのだろう。

すでに運河は死流である。

道をあるく。道の傍らに樹木がある。

樹下には季節の草花がそよぐ。

自分なりの考えにふける。

仕事のこと、家族のこと、そして恋愛のこと。

何かを思ついた時、私たちはたちどまつて木の下に休む。

そんなとき、思いがけぬ創造の芽が吹くことがある。

美しい言葉を想起することがある。

樹木は神が降りて来る場所である。

人々はその一瞬の浄化を受け、ミューズの神の恩寵を得たのである。

満たされてまたひとりの歩みにかえつてゆく。

木があり草があつてこそ道である。

歩いてゆく途中で心の中に積まれてゆく思いはいつも正しく、

それが徳となる。歩く道なくして道徳は生まれない。

くるま社会が成長して、足であるく道が少くなれば、

道徳が消えるのは当然のことである。

作家が自然の美にうたれるのは、

そこに人生への佳き言葉が満ちているからだ。

そして、私一人の独断で言えば、生地は聖地である。

私にとっての大切な生地熊本は聖なる風貌を保つてほしいのである。

熊本の景観を守り、育てていきましょう。

県では美しい緑豊かな環境のなかで、文化をはぐくむ知的興奮の場づくりをめざして、次のような具体的な取り組みを実施しています。

一村一森運動

昭和六十一年九月に開催された熊本グリーンサミット会議で採択された「熊本グリーン宣言」の中での緑の文化の創出の具体的施策として「一村一森運動」が唱えられました。

私たちの生活に潤いと安らぎを提供し、ふるさとの原風景となっている森を守り、育てかつ新たに創り出していくのが一



村一森運動です。

この運動の要点は、

一、くつろいだり、語らいやレクリエーションができるなど人々の生活にふれあう森づくりであること

二、将来大木になる樹種が中心となつて選ばれていること

三、地域の人々と行政が協力して土をつくり、木を植え、手入れを行い育てあげる県民運動であることです。

くまもと 緑の三倍増計画

緑は、単にまちを美化すること

美しくすること

森を創り、緑を守り、緑を広めること

などです。

らず、「二十一世紀に向けた人間存立の基盤をつくる」という認識に立ち、緑化の推進と美しい都市景観の創出を二本の柱としています。計画期間は、昭和六十年から十年間です。

緑を創り、緑を守り、緑を広めるといつ三つの分野で方策を示し、特に、県下の道路、公園、学校、庁舎、公営住宅等の公共施設において、現在、五百八十万本、県民一人当たり平均三本の公的樹木を、十年間で二千五百万本(一人平均十本)にまで増やそうとするものです。

学びの森構想

学びの森は、学校を緑化し、教育環境を整え、児童・生徒の心を育てることを目標としています。ですから、成長した大木を移植して緑の量を増やし、学校を森化するのではなくて、幼木、苗木から児童・生徒自身の手で植え育て、時間をかけて、学校を一つの大きな森につくり上げていくところに、大きな意義があります。森を介して四季を知り、鳥や昆虫や花を知り、健康で心豊かな子供が育ち、人の触れ合いの場となり、ここから文化が生まれつかれます。

緑のモニター

地域社会の文化性を高めていくために、県が施工する事業のうち、緑化及び良好な景観の形成にとって特に効果が期待できるものに、

文化性を附加した施設整備を進めるシステムをいいます。

事業費一億円以上の事業又はその他のモニターリ事業のうちから指定したものと学識経験者、都市計画や建築の専門家などの委員会に諮ります。

緑の保全や創造について地域住民の方々から情報の提供や提案などを受ける制度。

都市計画区域を有する市町村を中心

に八十二名にモニターリーを依頼しています。

昭和六十二年九月に発足以来、モニターリーの方々からは、地

域に根ざした具体的な情報が寄せられています。県では関係機関の協力を得ながら、これからの貴重な情報に、キメ細かな対応を図っています。



緑の三%システム

地域社会の文化性を高めていくために、県が施工する事業のうち、緑化及び良好な景観の形成にとって特に効果が期待できるものに、

文化性を附加した施設整備を進めるシステムをいいます。

事業費一億円以上の事業又はその他のモニターリ事業のうちから指定したものと学識経験者、都市計画や建築の専門家などの委員会に諮ります。

緑の保全や創造について地域住民の方々から情報の提供や提案などを受ける制度。

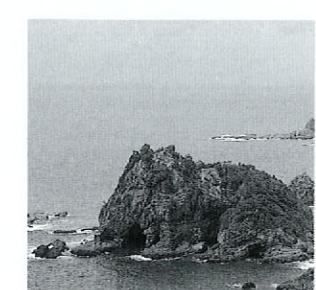
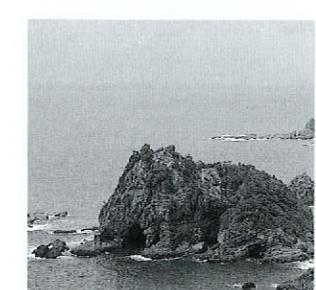
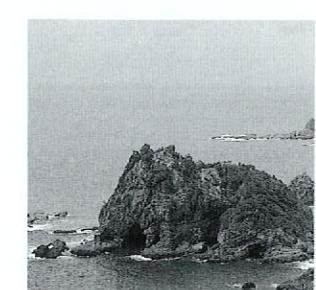
都市計画区域を有する市町村を中心

に八十二名にモニターリーを依頼しています。

昭和六十二年九月に発足以来、モニターリーの方々からは、地

域に根ざした具体的な情報が寄せられています。県では関係機関の協力を得ながら、これ

からの貴重な情報に、キメ細かな対応を図っています。



緑は、防音、防火、緑陰作り等環境保全機能とともに、情操教育にも大きな役割を果たす機能に視点をあてて、学校を緑化した姿が、学びの森です。

昭和六十年度から十ヶ年にわたり、県下の学校緑化率を二十パーセント以上に引き上げることにしています。

このように多様な機能に視点をあてて、学校を緑化した姿が、学びの森です。

このように多様な機能に視点をあてて、学校を緑化した姿が、学びの森です。